

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道20号 <small>さかむろ</small> 坂室バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：長野県茅野市金沢 至：長野県茅野市宮川			延長	3.7km		
事業概要							
<p>一般国道20号は、東京都中央区から長野県塩尻市に至る延長約225kmの幹線道路である。 坂室バイパスは、現道である国道20号の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を目的とした、長野県茅野市金沢から同市宮川までの延長3.7km、4車線のバイパス事業である。</p>							
H10年度事業化		H9年度都市計画決定		H12年度用地着手		H14年度工事着手	
全体事業費	約231億円		事業進捗率 (令和3年3月末時点)	約79%	供用済延長	3.0km (暫定2車線)	
計画交通量	14,600~28,600台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.01	総費用 (残事業)/(事業全体)	53/348億円		総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年 令和3年
	(残事業)	5.2	事業費 維持管理費	39/327億円 14/21億円		走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益	
感度分析の結果							
<p>【事業全体】交通量：B/C=0.9 ~1.1（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=4.8~5.5（交通量 ±10%） 事業費：B/C=0.996~1.02（事業費 ±10%）事業費：B/C=4.8~5.6（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=0.96 ~1.05（事業期間±20%）事業期間：B/C=5.0~5.3（事業期間±20%）</p>							
事業の効果等							
①交通混雑の緩和							
<ul style="list-style-type: none"> 宮川交差点や中河原北交差点を中心に交通混雑が発生。 坂室バイパスの整備により、大型車等の通過交通がバイパスに転換し、国道20号（現道）の渋滞緩和が見込まれる。 							
②交通沿道環境の改善							
<ul style="list-style-type: none"> 坂室バイパスの並行区間である国道20号（現道）は、坂室バイパスの暫定2車線供用（平成23年6月26日）により、大型車交通量が大きく減少し、歩道の狭い箇所での歩行者や自転車の安全性が向上。 坂室バイパスの4車線整備により、大型車などの通過交通が国道20号（現道）からバイパスへ転換され夜間の要請限度を下回り騒音が改善するなど、更なる沿道環境の改善に期待。 							
関係する地方公共団体等の意見							
長野県知事の意見：							
<p>一般国道20号は、本県及び国土の骨格となる重要な道路であり、「坂室バイパス」は、地域における交通の安全・円滑化、高規格幹線道路へのアクセス性向上、観光の活性化に必要不可欠な事業です。ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>							
事業評価監視委員会の意見							
<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続を了承する。 							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等							
<ul style="list-style-type: none"> 西茅野土地区画整理事業から国道20号茅野市宮川までの約0.9kmについて、暫定2/4車線で平成20年5月に供用。平成23年6月までに、バイパス区間について暫定2/4車線で供用済。 地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。 							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度都市計画決定、平成10年度事業化、平成12年度より用地取得着手、平成14年度より工事着手。 用地取得率は約97%（令和3年3月末時点）。 平成23年6月までに暫定2車線（3.0km）が供用済み。 現道拡幅区間の道路設計、用地取得、改良工事を実施。 							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
<ul style="list-style-type: none"> 交差点形状の交通管理者及び地元の協議、用地交渉に時間を要したことから、事業期間を4年延伸。 引き続き、早期の全線4車線供用を目指す。 							
施設の構造や工法の変更等							
技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。							

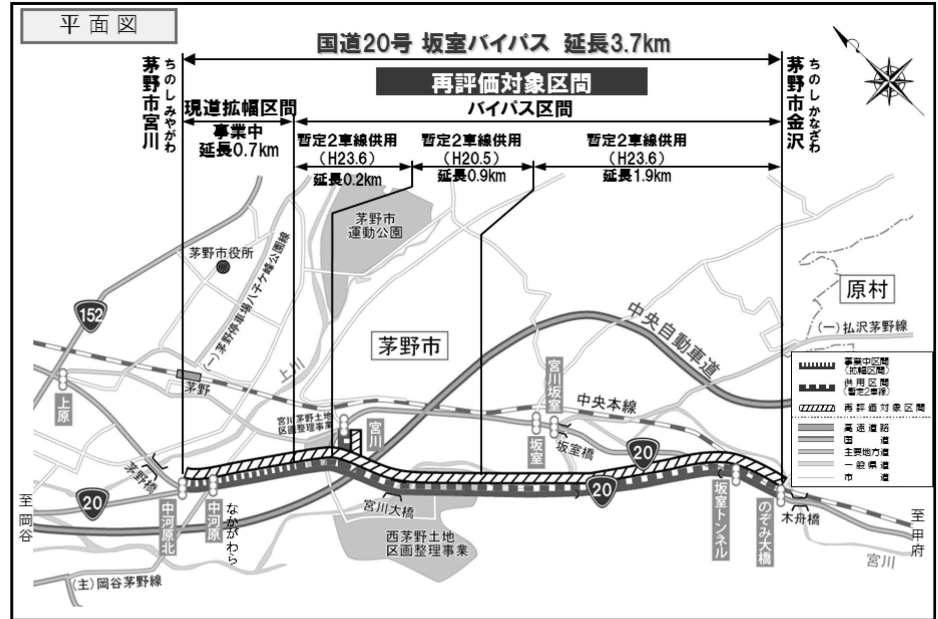
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善の観点から、事業の必要性・重要性は高く、コスト縮減に努め早期の効果発現を図ることが適切である。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。